

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月13日に提出した第44期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（重要な後発事象）

2．特別利益の計上

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（重要な後発事象）

2．特別利益の計上

（訂正前）

2020年9月3日に当社取締役会長であった佐藤京子氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の給付が2020年10月7日に確定いたしました。これにより保険差益315,605千円の内、311,658千円を2021年6月期第2四半期連結会計期間において、特別利益に計上する予定です。

（省略）

（訂正後）

2020年9月3日に当社取締役会長であった佐藤京子氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の給付が2020年10月7日に確定いたしました。これにより保険差益315,386千円の内、311,658千円を2021年6月期第2四半期連結会計期間において、特別利益に計上する予定です。

（省略）

以上